

外国人児童生徒等教育アドバイザーボード設置要綱

令和3年3月31日
総合教育政策局長決定

1. 趣 旨

地方公共団体における外国人児童生徒等の教育・支援体制の構築を図るとともに、日本語指導等に携わる教師の資質能力の向上のため、文部科学省に外国人児童生徒等教育アドバイザーボードを設置し、外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣等を実施する。

2. 実施内容

- (1) 地方公共団体に対する、外国人児童生徒等教育の推進に係る助言
- (2) 地方公共団体等が実施する日本語指導等の充実に資する研修の企画立案に対する助言
- (3) 地方公共団体が実施する日本語指導等の指導者養成研修における指導
- (4) 今後の外国人児童生徒等に対する支援方策の検討
- (5) その他

3. 実施方法

別紙のアドバイザーにより、上記2. に掲げる業務を行うものとする。

4. 実施期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

5. アドバイザー派遣の流れ

別に定める。

6. その他

- (1) 別紙のアドバイザーについては、本要綱に基づき、別途文部科学省から委嘱を行う。
- (2) アドバイザーの派遣を受け入れた地方公共団体等は、派遣終了後2週間以内に派遣結果の報告を文部科学省に行うとともに、派遣効果の普及のために、積極的に報道機関への周知や、各種会議での報告等を行うことに努めることとする。
- (3) 派遣業務に係るアドバイザーへの旅費・謝金等については、派遣先の地方公共団体等からの報告に基づき、文部科学省から支出する。
- (4) 本件に係る手続等の庶務については、文部科学省総合教育政策局国際教育課が行う。

(別 紙)

外国人児童生徒等教育アドバイザー

市川 昭彦	群馬県大泉町立北小学校教諭
市瀬 智紀	宮城教育大学教員養成学系教授
今澤 悌	山梨県甲府市立大國小学校教諭
内海 由美子	山形大学学術研究院教授
海老原 周子	認定 NPO 法人カタリバ・パートナー、一般社団法人 kuriya 代表理事
大菅 佐妃子	京都市教育委員会指導部学校指導課副主任指導主事
川口 直巳	愛知教育大学学校教員養成課程義務教育専攻日本語支援専修 准教授
小島 祥美	東京外国語大学多言語多文化共生センター長准教授
近田 由紀子	目白大学人間学部児童教育学科専任講師
齋藤 ひろみ	東京学芸大学教職大学院教育実践創生講座教授
櫻井 敬子	静岡県浜松市立芳川北小学校校長
櫻井 千穂	大阪大学大学院言語文化研究科講師
佐藤 郡衛	明治大学国際日本学部特任教授
渋谷 恵	明治学院大学心理学部教育発達学科教授
菅長 理恵	東京外国語大学大学院国際日本学研究院教授
高橋 清樹	認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ事務局長 神奈川県央地域若者サポートステーション総括コーディネーター
武 一美	認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ副理事長
築樋 博子	豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員
角田 仁	東京都立町田高等学校定時制課程主任教諭
土屋 隆史	横浜市教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課 主任指導主事
中川 祐治	大正大学文学部日本文学科准教授
西村 綾子	福岡県福岡市立松島小学校校長
花島 健司	東京都港区立筭小学校主任教諭
浜田 麻里	京都教育大学国文学科教授
原 瑞穂	上越教育大学大学院学校教育研究科准教授
林 宣之	東京都福生市立福生第一小学校校長
松尾 知明	法政大学キャリアデザイン学部教授
村松 好子	兵庫県立東はりま特別支援学校校長
森茂 岳雄	中央大学文学部教授
吉田 かをる	三重県教育委員会事務局研修企画・支援課課長
山崎 一人	大阪市教育委員会指導部人権・国際理解教育グループ プレクラスコーディネーター

(五十音順・敬称略)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣運用細則

外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣に当たっては、外国人児童生徒等教育アドバイザーリーボード設置要綱（令和3年3月31日総合教育政策局長決定）によるほか、本運用細則に沿って実施するものとする。

1. 想定される活動内容

派遣される活動内容について、以下のようなものが想定される。（なお、あくまで一例であり、実際の派遣時の活動内容については、要請する地方公共団体及び大学等（以下「申請者」とする。）の相談内容に応じて、文部科学省、外国人児童生徒等教育アドバイザー及び申請者との間で調整の上で実施することとなるため、その調整の結果、以下の活動例以外の活動が行われるのを妨げるものではない。）

【想定される活動例】

- ・地方公共団体における外国人児童生徒等教育推進方策に係る指導助言
- ・大学における外国人児童生徒等教育を担う教員養成に係る指導助言
- ・地方公共団体が実施する日本語指導指導者養成研修等の講師
- ・学校における「特別の教育課程」の編成・実施に対する指導助言 等

※ その他、文部科学省職員とともに、事例収集等のために現地の視察や事業関係者等との意見交換に出向くこともありうる。

※ なお、申請者の主催により開催する行政関係者・事業関係者・市民向けの講演会等における講師や助言者としての対応のみとなる依頼については、派遣を行わない。

2. 外国人児童生徒等教育アドバイザーの委嘱について

外国人児童生徒等教育アドバイザーの委嘱に当たっては、候補者と事前に調整し内諾を得た上で、委嘱依頼状を送付し、承諾を得る。

また、その際に、文部科学省 HP に掲載し、関係各所へ周知するために、候補者にプロフィール（様式4）を作成いただくこととする。

3. 派遣までの流れ

外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣までの流れについては、以下のとおりとする（別図を併せて参照）。

- ① 申請者は、様式1のとおり申請書を添付の上、文部科学省へ提出する。（地域の団体等が派遣を希望する場合は、地方公共団体及び大学等の担当部署等に派遣を希望する内容を相談の上、地方公共団体及び大学等を通じて申請する。）
- ② 申請を受けた文部科学省は、申請内容を確認し、派遣が必要と判断した場合には、外国人児童生徒等教育アドバイザー及び申請者と日程の調整等を行った上で、派遣するアドバイザーを決定し、様式2のとおり申請者に対し、書面にて通知する。
なお、アドバイザーの派遣は、原則として、年間を通じて1申請者に対し1回とする。また、申請が多数に上った場合は、申請者に対する過去のアドバイザー派遣実績や、申請者の外国人児童生徒等に関する研修等実施状況を勘案し、派遣先を決定することとする。
- ③ 通知を受けた申請者は、派遣が決定した外国人児童生徒等教育アドバイザーと細部について調整を行い、受入れ態勢を整える。
- ④ 外国人児童生徒等教育アドバイザーは、申請者との打合せに基づき、現地へ出向き活動を行う。なお、申請者から、ミーティングアプリ等を用いた指導助言を希望された場合は、外国人児童生徒等教育アドバイザーの勤務先・自宅等において対応を行う。
- ⑤ 外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣実施後2週間以内に、申請者は派遣結果報告書（様式3）を作成し、文部科学省へ提出する。報告書の提出を受けた文部科学省はその報告に基づき、文部科学省の所定の基準に沿って諸謝金・旅費を外国人児童生徒等教育アドバイザーに支給する。また、申請者が提出した報告書は文部科学省ホームページにおいて公開する。
- ⑥ 文部科学省は、外国人児童生徒等教育アドバイザー及び申請者からの報告をまとめ、必要に応じて全国へ情報を提供するとともに、年度終了後は、成果を検証し今後の施策に反映する。

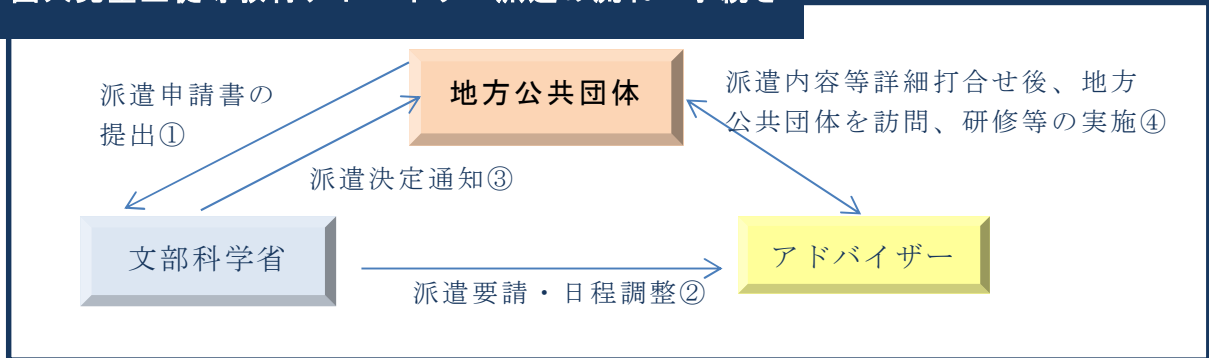
4. 派遣制度の周知について

文部科学省は、本制度が地方において十分に活用されるよう、その周知に努める。

具体的には、都道府県・政令指定都市教育委員会に制度の周知と活用、手続に関する協力の依頼をするとともに、文部科学省ホームページに外国人児童生徒等教育アドバイザーのプロフィール（氏名、職名、略歴、対応可能な助言内容等）（様式4）を掲載する。

また、必要に応じて、各地域に下部組織を持つ全国団体等に対し、個別に協力の依頼等を行う。

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣の流れ・手続き



(様式1)

文 書 番 号
令和 年 月 日

文部科学省総合教育政策局長 殿

○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣申請書

外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣について、別添資料のとおり申請します。

担当者連絡先

〒 _____
住 所 _____
部 署 名 _____
担当者名 _____
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____

(様式 1 別添 1)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣申請書

都道府県名	市町村名	大学名
派遣希望日 (いくつか候補日がある場合は、すべて記載願います。)	※時間は、研修開始前の打ち合わせ等も含めて、全て記載してください。 令和 年 月 日 (曜日) : ~ : 令和 年 月 日 (曜日) : ~ :	
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / 遠隔	
派遣場所 (遠隔での実施を希望する場合は、記載する必要はありません。)	施設 : 住所、電話 : 〒	
派遣希望するアドバイザー (希望がない場合は、記載する必要はありません。)		
現在の取組 状況等	地域の状況	
	教育委員会・学校の取組状況	
	研修実施状況	※外国人児童生徒等の教育に関して、実施している研修があれば概要を記載してください。

(様式 1 別添 1)

	課題	
	指導助言を希望する内容 (具体的に、詳細に記述ください)	※教員研修の講師か、教育委員会等の施策・研修立案に対する助言か、明記してください。 ※指導助言の対象者も明記してください。 ※研修講師の場合、研修の内容・日程案を分かる範囲で記載してください。また、アドバイザー派遣を希望する研修の位置付けが分かるよう、年間研修計画があれば添付してください。
	その他	

複数枚に及んでも構いませんので、必要な情報を詳しく記載願います。

(様式 1 別添 2)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣申請書
【研修実施のためのチェックリスト】

研修講師としてアドバイザーの派遣を希望する場合は、以下のチェックリストを作成し、申請書と共に提出してください。

アドバイザーが講師を務める研修において、取り扱いたいと考える内容のチェック欄に「○」を付けてください（複数選択可）。

内容	○大項目 ・小項目 ※項目の一部は複数の内容で取り扱う	チェック欄
A 外国人児童生徒等教育の課題	<ul style="list-style-type: none">○グローバル化と外国人児童生徒等・多文化化する学校 ・複言語主義 ・多文化主義 ・言語的マイノリティ○文化間移動とライフコース・成長・発達の視点 ・社会参加と自己実現 ・アイデンティティ○多文化共生教育・異文化間能力 ・ダイバーシティ ・市民性○公教育の役割・社会的正義、公正性 ・学習権・言語権 ・教育コミュニティ○日本語教育の位置付け	
B 外国人児童生徒等教育の背景・現状・施策	<ul style="list-style-type: none">○外国人児童生徒等の現状と背景・「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」・在留外国人統計 ・在留資格 ・児童生徒の出身地の教育制度・来日の社会的歴史的背景(国際結婚、難民、中国帰国者、日系移民、在日コリアン)○外国人児童生徒等教育施策・「特別の教育課程」としての日本語指導・文部科学省開発のカリキュラム、教材、評価ツール・就学義務と学習権（不就学、義務教育年齢超過）・学校制度と入試（高校入試、定時制高校、夜間中学、進学・退学率）○地域の特性・当該自治体の多文化化状況（集住／散在） ・エスニック・コミュニティ・外国人支援の状況	
C 学校の受け入れ体制	<ul style="list-style-type: none">○自治体の受け入れの流れ○自治体（教育委員会）の指導体制・日本語学級の設置・拠点校（センター校） ・巡回指導 ・通級・初期集中日本語指導教室（プレクラス）・就学前準備教育教室（プレスクール）・日本語指導員・母語相談員の派遣○校内の指導体制・校務分掌（外国人児童生徒等教育担当、日本語指導担当）・スクール・カウンセラー、ソーシャルワーカーとの連携・教員の加配 ・派遣日本語指導員、母語相談員・ボランティアの日本語支援者、学習支援者、母語支援者・取り出し指導（抽出指導）／入り込み指導・「特別の教育課程」と個別の指導計画 ・評価と成績○教員・支援員間の連携・校内教職員・支援員の連携 ・他校との連携 ・保幼小中高間連携	

(様式1別添2)

<p>D 文化適 応</p>	<p>○外国人児童生徒等の文化 ・宗教 ・習慣 ・学校文化（「隠れたカリキュラム」） ・非言語行動 ○文化接触 ・自文化中心主義／文化相対主義 ・文化本質主義／文化構築主義 ・ステレオタイプ、偏見、差別 ・対話 ・異文化の受容 ・自己肯定感 ○子どもの文化適応 ・異文化適応のプロセス ・心的文化変容（同化、分離、統合、境界化） ・情意面、行動面、認知面の違い</p>	
<p>E 母語・ 母文化・ アイデン ティティ</p>	<p>○母語と第二言語 ・バイリンガリズム ・二つの言語の関係（二言語相互依存仮説） ・言語環境 ・言語の使い分け ○アイデンティティ ・アイデンティティの動態性・多面性 ・母語・母文化とアイデンティティ ○母語／継承語教育 ・家族とのコミュニケーション ・認知面の支えとしての母語 ・母語保持・伸長の支援</p>	
<p>F 言語と 認知の発 達</p>	<p>○子どもの言語発達 ・一次的事ことばと二次的事ことば ・萌芽的リテラシー ・ことばと思考 ・第二言語習得のプロセス（沈黙期、チャンク等） ・言語発達と発達障害、学習障害 ○言語能力の捉え方 ・コミュニケーション能力 ・言語の四技能 ・生活言語能力と学習言語能力 ○言語能力の測定法 ・言語テストの目的、実施方法、結果の活用 ・言語能力測定ツール（文部科学省「JSL 児童生徒のための対話型アセスメント（DLA）」）</p>	
<p>G 日本語 の特徴</p>	<p>○外国語としての日本語 ・音韻、文字・表記、語彙、文法 ・学校文法との違い ・諸言語との対照 ○文章・談話 ・ジャンルと文体 ・ことばの機能 ・表現の意図 ・結束性 ○場面とことば ・言語使用域 ・敬語 ・話しことばと書きことば ・共通語と方言 ・ことばの性差</p>	
<p>H 子ども の日本語 教育の理 論と方法</p>	<p>○日本語指導の内容（シラバス） ・構造（文型）、場面、トピック、機能 等 ○言語教育の考え方と方法 ・オーディオリンガル・アプローチとコミュニカティブ・アプローチ ・内容（教科等）と言語（日本語）の統合学習（文部科学省「JSL カリキュラム」） ・認知プロセスにもとづく読み・書きの指導 ○学習活動 ・文型練習（パターン・プラクティス等） ・意味を重視した活動（タスク、ロールプレイ、プロジェクトワーク等） ○教材・教具（リソース）の利用と作成 ・教材の分析 ・教材の作成（補助教材・ワークシート・リライト教材等） ・メディアの活用 ・知的財産権・著作権 ○教科の指導 ・「主体的・対話的で深い学び」 ・教科教育法 ・授業のことば ・教科のことば ・学習参加のための支援</p>	

(様式1別添2)

<p>I 日本語 指導の計 画と実施</p>	<p>○日本語のコース設計の手順 ・実態把握（学習歴、出身国の教育内容、日本語の力、教科の力、学習環境） ・目標設定と指導内容の決定 ・指導方法と評価方法の決定</p> <p>○日本語プログラム ・サバイバル、日本語基礎、技能別日本語、内容と日本語の統合学習「JSLカリキュラム」）、教科の補習 ・キャリア教育、人権教育、国際理解教育等とのクロスカリキュラム</p> <p>○指導計画の作成 ・年間指導計画の作成 ・対象児童生徒と指導期間の決定 ・目標と評価 ・日本語プログラムの組み合わせ ・「特別の教育課程」としての日本語指導</p> <p>○模擬授業 ・日本語指導の学習指導案の作成 ・模擬授業の実施 ・振り返り</p>	
<p>J 在籍学 級での学 習支援</p>	<p>○学習参加のための支援 ・スキャフォールディング（足場かけ 例：「JSLカリキュラム中学校編」日本語支援の5つの視点） ・フォーカス・オン・フォーム</p> <p>○学習環境づくり ・校内、教室内の掲示 ・教材の言語面への配慮（教材、教具、試験問題） ・周囲の児童生徒との相互学習 ・周囲の児童生徒による支援</p> <p>○日本語学習と他教科の内容・活動との関連付け（カリキュラム・マネジメント）</p>	
<p>K 社会参 加とキャ リア教育</p>	<p>○キャリア教育 ・自己実現 ・ロールモデル ・進路指導（進学・就職／多言語進路ガイダンス） ・外国人生徒等対象の特別入試、特別措置 ・就労と在留資格</p> <p>○社会参加とことばの力 ・情報リテラシー ・社会参画 ・市民性教育</p>	
<p>L 保護 者・地域 とのネッ トワーク</p>	<p>○保護者の教育参加の促進 ・日本語力への配慮（通訳・翻訳、やさしい日本語） ・教育制度・学校文化理解の促進（学校行事、就学・進路関係資料、学校のお知らせ） ・就学ガイダンス、外国人保護者懇談会等の実施 ・保護者の社会的状況への配慮（外国人の雇用状況とその背景等）</p> <p>○多文化家族 ・言語・文化の違いによる断絶 ・サード・カルチャー・キッズ</p> <p>○地域、専門家との連携・協力 ・地域の外国人支援の状況 ・エスニック・コミュニティ ・居場所づくり ・国際交流協会、NPO団体等との連携 ・福祉・医療等関連機関との連携 ・大学等教育研究機関との連携</p>	
<p>M 現場に おける実 践（実地 教育・研 修）</p>	<p>○現場での実践（観察、交流、支援、授業の実施） ・対象児童生徒の多様性（言語文化・年齢・家族背景・滞日歴・学習歴他）の理解 ・指導体制・指導条件の多様性の理解 ・条件に応じた指導計画の作成 ・状況に応じた支援の工夫 ・関係者との連携・協働</p> <p>○実施記録の作成と振り返り ・現場の状況 ・実施内容 ・授業・活動時の児童生徒の参加状況 ・担当教員・関係者から得た情報</p> <p>○実施した授業の振り返り ・作成した指導計画について ・当初の子ども観・教材観・指導観等 ・児童生徒の学び ・授業時の支援・対応について</p> <p>○現場での実践における倫理</p>	

(様式1別添2)

N 成長する教師（教員・支援員）	○省察的实践家 ・自己の変容 ・自己研修 ・実践の共有 ○外国人児童生徒等教育の専門性の向上 ・日本語教育に関わる専門性 ・外国人児童生徒等教育に関わる専門性 ・他の領域の専門家との協働 ○教師（教員・支援員）としての成長 ・教師のキャリアにおける外国人児童生徒等教育経験の意味 ・リーダーとしての役割 ・新しい価値の創造 ・社会への働きかけ	
------------------	---	--

文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」（公益社団法人日本語教育学会）

(様式2)

文 書 番 号
令和 年 月 日

○○○○○○○○○○○○○○○○ 殿

文部科学省総合教育政策局長

○○○○○○○○○○○○○○○○

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請のありました外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1. 派遣アドバイザー

アドバイザー名：

連 絡 先：

2. 派遣場所及び派遣日

派遣場所：

派遣日： 月 日 () : ~ :

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	市町村名	大学名
派遣日	令和 年 月 日 (曜日) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇 ※派遣当日の日程を詳細に記入してください。 ※派遣当日の次第、研修実施要項・日程表等、日程の詳細が分かる資料を添付してください。	
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / 遠隔	
派遣場所		
アドバイザー氏名		
相談者		
相談内容		
派遣者からの指導助言内容		
相談後の方針の変化、今後の取組方針等		

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。

(様式4)

◆ (氏名)

<所属・職名>

<略歴>

<これまでの研究活動、外国人児童生徒等教育に関する経験など>

<対応可能学校種>

<遠隔での指導助言> ※いずれかの□にチェックを記入してください。

対応可

対応不可

<その他(国等の委員歴等)>

<関連URL>

<講師として担当可能な内容>

別紙「講師として担当可能な内容(モデルプログラム「養成・研修の内容構成」対応)」のA～Nの書く欄に、◎または○を付けてください。

※別紙に○を付けていただいた内容は、一覧表に整理して文部科学省ホームページに掲載いたします。

※ 本様式は文部科学省ホームページに掲載いたします。

(様式4) 別紙

講師として担当可能な内容（モデルプログラム「養成・研修の内容構成」対応）

内容	○大項目 ・小項目 ※項目の一部は複数の内容で取り扱う	担当可能◎ 基礎的内容 は可能○
A 外国人 児童生徒等 教育の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○グローバル化と外国人児童生徒等 <ul style="list-style-type: none"> ・多文化化する学校 ・複言語主義 ・多文化主義 ・言語的マイノリティ ○文化間移動とライフコース <ul style="list-style-type: none"> ・成長・発達の視点 ・社会参加と自己実現 ・アイデンティティ ○多文化共生教育 <ul style="list-style-type: none"> ・異文化間能力 ・ダイバーシティ ・市民性 ○公教育の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的正義、公正性 ・学習権・言語権 ・教育コミュニティ ○日本語教育の位置付け 	
B 外国人 児童生徒 等教育の 背景・現 状・施策	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒等の現状と背景 <ul style="list-style-type: none"> ・「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」 ・在留外国人統計 ・在留資格 ・児童生徒の出身地の教育制度 ・来日の社会的歴史的背景(国際結婚、難民、中国帰国者、日系移民、在日コリアン) ○外国人児童生徒等教育施策 <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教育課程」としての日本語指導 ・文部科学省開発のカリキュラム、教材、評価ツール ・就学義務と学習権（不就学、義務教育年齢超過） ・学校制度と入試（高校入試、定時制高校、夜間中学、進学・退学率） ○地域の特性 <ul style="list-style-type: none"> ・当該自治体の多文化化状況（集住／散在） ・エスニック・コミュニティ ・外国人支援の状況 	
C 学校の 受け入れ 体制	<ul style="list-style-type: none"> ○自治体の受け入れの流れ ○自治体（教育委員会）の指導体制 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学級の設置 ・拠点校（センター校） ・巡回指導 ・通級 ・初期集中日本語指導教室（プレクラス） ・就学前準備教育教室（プレスクール） ・日本語指導員・母語相談員の派遣 ○校内の指導体制 <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌（外国人児童生徒等教育担当、日本語指導担当） ・スクール・カウンセラー、ソーシャルワーカーとの連携 ・教員の加配 ・派遣日本語指導員、母語相談員 ・ボランティアの日本語支援者、学習支援者、母語支援者 ・取り出し指導（抽出指導）／入り込み指導 ・「特別の教育課程」と個別の指導計画 ・評価と成績 ○教員・支援員間の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・校内教職員・支援員の連携 ・他校との連携 ・保幼小中高間連携 	
D 文化適 応	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒等の文化 <ul style="list-style-type: none"> ・宗教 ・習慣 ・学校文化（「隠れたカリキュラム」） ・非言語行動 ○文化接触 <ul style="list-style-type: none"> ・自文化中心主義／文化相対主義 ・文化本質主義／文化構築主義 ・ステレオタイプ、偏見、差別 ・対話 ・異文化の受容 ・自己肯定感 ○子どもの文化適応 <ul style="list-style-type: none"> ・異文化適応のプロセス ・心的文化変容（同化、分離、統合、境界化） ・情意面、行動面、認知面の違い 	

(様式4) 別紙

<p>E 母語・母文化・アイデンティティ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○母語と第二言語 <ul style="list-style-type: none"> ・バイリンガリズム ・二つの言語の関係 (二言語相互依存仮説) ・言語環境 ・言語の使い分け ○アイデンティティ <ul style="list-style-type: none"> ・アイデンティティの動態性・多面性 ・母語・母文化とアイデンティティ ○母語／継承語教育 <ul style="list-style-type: none"> ・家族とのコミュニケーション ・認知面の支えとしての母語 ・母語保持・伸長の支援 	
<p>F 言語と認知の発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの言語発達 <ul style="list-style-type: none"> ・一次的事ことばと二次的事ことば ・萌芽的リテラシー ・ことばと思考 ・第二言語習得のプロセス(沈黙期、チャンク等) ・言語発達と発達障害、学習障害 ○言語能力の捉え方 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力 ・言語の四技能 ・生活言語能力と学習言語能力 ○言語能力の測定法 <ul style="list-style-type: none"> ・言語テストの目的、実施方法、結果の活用 ・言語能力測定ツール (文部科学省「JSL 児童生徒のための対話型アセスメント (DLA)」) 	
<p>G 日本語の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語としての日本語 <ul style="list-style-type: none"> ・音韻、文字・表記、語彙、文法 ・学校文法との違い ・諸言語との対照 ○文章・談話 <ul style="list-style-type: none"> ・ジャンルと文体 ・ことばの機能 ・表現の意図 ・結束性 ○場面とことば <ul style="list-style-type: none"> ・言語使用域 ・敬語 ・話しことばと書きことば ・共通語と方言 ・ことばの性差 	
<p>H 子どもの日本語教育の理論と方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導の内容 (シラバス) <ul style="list-style-type: none"> ・構造 (文型)、場面、トピック、機能 等 ○言語教育の考え方と方法 <ul style="list-style-type: none"> ・オーディオリンガル・アプローチとコミュニカティブ・アプローチ ・内容 (教科等) と言語 (日本語) の統合学習 (文部科学省「JSL カリキュラム」) ・認知プロセスにもとづく読み・書きの指導 ○学習活動 <ul style="list-style-type: none"> ・文型練習 (パターン・プラクティス等) ・意味を重視した活動 (タスク、ロールプレイ、プロジェクトワーク等) ○教材・教具 (リソース) の利用と作成 <ul style="list-style-type: none"> ・教材の分析 ・教材の作成 (補助教材・ワークシート・リライト教材等) ・メディアの活用 ・知的財産権・著作権 ○教科の指導 <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」 ・教科教育法 ・授業のことば ・教科のことば ・学習参加のための支援 	
<p>I 日本語指導の計画と実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語のコース設計の手順 <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握 (学習歴、出身国の教育内容、日本語の力、教科の力、学習環境) ・目標設定と指導内容の決定 ・指導方法と評価方法の決定 ○日本語プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・サバイバル、日本語基礎、技能別日本語、内容と日本語の統合学習「JSL カリキュラム」)、教科の補習 ・キャリア教育、人権教育、国際理解教育等とのクロスカリキュラム ○指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画の作成 ・対象児童生徒と指導期間の決定 ・目標と評価 ・日本語プログラムの組み合わせ ・「特別の教育課程」としての日本語指導 ○模擬授業 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導の学習指導案の作成 ・模擬授業の実施 ・振り返り 	

(様式4) 別紙

<p>J 在籍学級での学習支援</p>	<p>○学習参加のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキヤフオールディング（足場かけ 例：「JSL カリキュラム中学校編」日本語支援の5つの視点） ・フォーカス・オン・フォーム <p>○学習環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内、教室内の掲示 ・教材の言語面への配慮（教材、教具、試験問題） ・周囲の児童生徒との相互学習 ・周囲の児童生徒による支援 <p>○日本語学習と他教科の内容・活動との関連付け（カリキュラム・マネジメント）</p>	
<p>K 社会参加とキャリア教育</p>	<p>○キャリア教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己実現 ・ロールモデル ・進路指導（進学・就職／多言語進路ガイダンス） ・外国人生徒等対象の特別入試、特別措置 ・就労と在留資格 <p>○社会参加とことばの力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシー ・社会参画 ・市民性教育 	
<p>L 保護者・地域とのネットワーク</p>	<p>○保護者の教育参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語力への配慮（通訳・翻訳、やさしい日本語） ・教育制度・学校文化理解の促進（学校行事、就学・進路関係資料、学校のお知らせ） ・就学ガイダンス、外国人保護者懇談会等の実施 ・保護者の社会的状況への配慮（外国人の雇用状況とその背景等） <p>○多文化家族</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語・文化の違いによる断絶 ・サード・カルチャー・キッズ <p>○地域、専門家との連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の外国人支援の状況 ・エスニック・コミュニティ ・居場所づくり ・国際交流協会、NPO 団体等との連携 ・福祉・医療等関連機関との連携 ・大学等教育研究機関との連携 	
<p>M 現場における実践（実地教育・研修）</p>	<p>○現場での実践（観察、交流、支援、授業の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童生徒の多様性（言語文化・年齢・家族背景・滞日歴・学習歴他）の理解 ・指導体制・指導条件の多様性の理解 ・条件に応じた指導計画の作成 ・状況に応じた支援の工夫 ・関係者との連携・協働 <p>○実施記録の作成と振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場の状況 ・実施内容 ・授業・活動時の児童生徒の参加状況 ・担当教員・関係者から得た情報 <p>○実施した授業の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成した指導計画について ・当初の子ども観・教材観・指導観等 ・児童生徒の学び ・授業時の支援・対応について <p>○現場での実践における倫理</p>	
<p>N 成長する教師（教員・支援員）</p>	<p>○省察的実践家</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己の変容 ・自己研修 ・実践の共有 <p>○外国人児童生徒等教育の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育に関わる専門性 ・外国人児童生徒等教育に関わる専門性 ・他の領域の専門家との協働 <p>○教師（教員・支援員）としての成長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師のキャリアにおける外国人児童生徒等教育経験の意味 ・リーダーとしての役割 ・新しい価値の創造 ・社会への働きかけ 	

文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」（公益社団法人日本語教育学会）